

# 同和問題啓発強調月間テレビスポットCM制作業務 企画提案公募実施要領

## 1 事業目的

令和3年度に実施した「人権問題に関する県民意識調査」結果によると、部落差別意識は徐々に解消に向けて進んでいるといえる。しかしながら、令和2年度から令和4年度の間の実施した「隣保館人権課題把握調査」によると、将来の不安を感じている方も多いという結果であった。

また、福岡県では、昭和56年から毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定め、街頭啓発や講演会などに加え、令和2年度に制作した結婚差別に関する啓発CMをテレビスポット放映しているが、県民から同CMに対して「全体的に雰囲気は暗く感じるCMであり前向きに感じない」等、様々な御意見を頂戴しており、福岡県部落差別解消推進協議会からも「差別する人・差別される人」にフォーカスした内容となっているため現代の啓発に合っていないといった指摘を受けている。

これらの理由から、部落差別の解消に向けた啓発CMを新たに制作し、放映を行う。

## 2 委託業務名

同和問題啓発強調月間テレビスポットCM制作業務

## 3 業務内容

別添「仕様書」のとおり

## 4 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

## 5 予算額

3,000千円を上限とする。(消費税を含む。)

## 6 公募参加資格

以下の条件を全て満たす者とする。

- (1) 本社又は支社等が、福岡県競争入札参加資格者名簿（物品・サービス関係）に登載されていること。
- (2) 委託業務に関するノウハウを有し、当該委託業務を円滑に遂行できること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項各号に規定する者に該当しないこと。
- (4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（令和6年5月10日6総厚第652号）に基づく指名停止期間中でないこと。
- (5) 福岡県暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員

と密接な関係を有する者でないこと。

(6) 令和6年11月27日(水)に開催する説明会に参加できること。

## 7 スケジュール及び提出書類

(1) 説明会参加申込書提出期限

令和6年11月26日(火) 12時まで

ア 提出書類

説明会参加申込書

イ 提出方法

電子メール又はFAX

ウ 提出先

福岡県福祉労働部人権・同和対策局調整課調整係

電子メール：[jinken-chosei@pref.fukuoka.lg.jp](mailto:jinken-chosei@pref.fukuoka.lg.jp)

FAX: 092-643-3326

(2) 説明会

ア 日時

令和6年11月27日(水) 15時から

イ 実施場所

福岡県粕屋総合庁舎3階 大会議室

(福岡市東区箱崎1丁目18-1)

※駐車場がないため、公共交通機関でお越しください。

(3) 質問書提出期限

令和6年12月3日(火) 12時まで

ア 提出書類

質問書

イ 提出方法

電子メール又はFAX

ウ 提出先

福岡県福祉労働部人権・同和対策局調整課調整係

電子メール：[jinken-chosei@pref.fukuoka.lg.jp](mailto:jinken-chosei@pref.fukuoka.lg.jp)

FAX: 092-643-3326

(4) 企画提案書提出期限

令和6年12月18日(水) 17時まで

ア 提出書類

企画提案書 8部 (A4判、片面カラー印刷、長辺綴じ)

イ 提出方法

郵送又は持参 (持参の場合は、土日祝日を除く9時から17時)

ウ 提出先

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7  
福岡県福祉労働部人権・同和対策局調整課調整係

(5) 企画提案書審査

ア 日時

令和6年12月20日(金)14時から

イ 実施場所

福岡県人権啓発情報センター 視聴覚研修室  
(春日市原町3丁目1-7 クローバープラザ7階)

(6) 委託業者決定通知

令和6年12月23日(月)

8 企画提案書の審査・選定

(1) 審査項目・審査基準

審査項目は評価項目とし、審査基準は次のとおりとする。

評価項目	審査基準	配点
注目度	注目されやすく、視聴者が関心を持って内容を最後まで視聴するようなものとなっているか。	20点
わかりやすさ	県が求めるテーマに基づき、CMの内容が視聴者にわかりやすく、適切に伝わるものとなっているか。	30点
効果	視聴することにより、部落差別のない社会の実現について、県民一人ひとりが自分事として捉え、差別解消に向けて行動する必要性を感じられるものとなっているか。	30点
法律・条例の周知	法律・条例について、文字が見やすく、理解できるように周知されているか。	10点

(2) 選定

企画提案書の内容を審査基準等により総合的に審査し、最高評価を得た提案を行った1者を選定する。

9 企画提案書作成要領

(1) 企画提案数

企画提案書は1者1案とする。

(2) 企画提案書の様式等

様式や記載方法は任意とする。

製本は A4 判、片面カラー印刷とし、長辺側を綴じること。

表紙に宛先（福岡県福祉労働部人権・同和対策局調整課）、応募者名（法人名又は個人名）、提出年月日、担当者（所属・氏名・連絡先（TEL・FAX・電子メールアドレス））を記載すること。

- (3) 参考資料として、会社概要やCM制作の実績等が分かる資料を添付することは差し支えない。

## 10 その他

- (1) 提出された書類は、企画案の選定のみ使用する。
- (2) 応募に係る経費は、全て応募者負担とする。
- (3) 参加申込書、質問書及び企画提案書の提出が提出期限を過ぎた場合は受け付けない。
- (4) 提出された書類等は返却しないものとする。
- (5) 企画提案書に虚偽の記載をした場合は、参加申込書及び企画提案書を無効とする。
- (6) 個々の具体的な選定理由等は非公開とする。
- (7) 受託者決定後、受託の辞退等により契約締結に至らなかった場合は、審査において次点となった者と契約を締結する。
- (8) 受託者決定後は、県と受託者の双方協議の上であれば、企画内容の一部について、修正を行うことができるものとする。